

令和7年度群馬県薬事審議会結果の概要

- 1 日時 令和8年1月21日（水）午後2時から午後3時30分
- 2 場所 群馬県庁29階 295会議室、ウェブ会議システム併用
- 3 出席者数 群馬県薬事審議会委員11人、事務局6人
- 4 議事
 - (1) 会長及び会長代理の選出
 - (2) 薬事・毒物劇物監視指導実施状況及び令和8年度薬事・毒物劇物監視指導計画（案）について
- 5 報告事項
 - (1) 医薬品医療機器等法の一部を改正する法律について
 - (2) 令和7年度認定薬局の認定状況について
 - (3) 物価高騰対策等への対応について（薬務関係）

6 主な意見等

議事について

(委員)

薬事・毒物劇物監視指導実施計画において、各施設の目標件数はどのようにして出しているのか。

(事務局)

業態ごとのリスク区分に応じて目標件数を設定している。

(委員)

（濫用のおそれのある医薬品の販売について）法規制は、保健衛生上の危害の発生防止のみならず、患者の利便性などさまざまな面を考慮して決めた方がよいのではないかと。

報告事項について

(委員)

地域連携薬局の要件について、人的要件が厳しいため規定の緩和を希望する。

(事務局)

認定薬局制度のハードルが高いことは承知しているところ。国においても認定要件を含め諸課題について引き続き検討しているものと思われる。

その他

(委員)

医薬品卸売業者による医薬品の配送頻度が減っており、この状況が進むと、ドローンや自動運転車で配送しなければならなくなる。この状況について、県は何か情報を持っているか、また今後国に働きかけを行っていくか。

(事務局)

国において総合経済対策の補正予算の中に、医薬品卸業者に対して医薬品を継続的に安定供給するための支援事業を盛り込み対応している。

(委員)

情報提供として、国ではバイオ後続品の国内生産体制の整備計画に対する支援を行

っており、この支援を受けた群馬県内の企業も確認されている。群馬県は今、バイオ医薬品の拠点として非常に注目をされている。

7 審議結果

令和8年度薬事・毒物劇物監視指導計画（案）について、案のとおり了承された。